

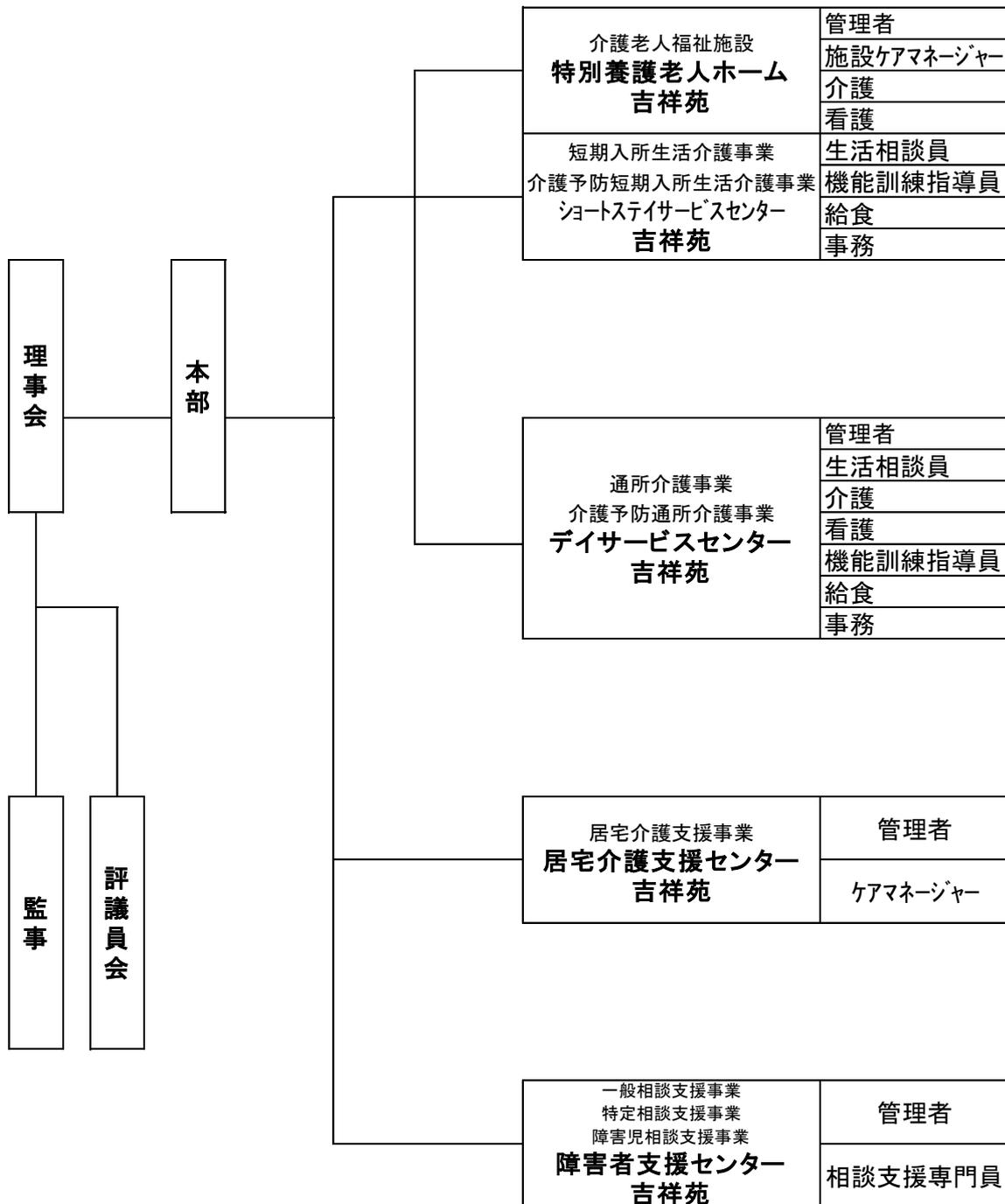


社 会 福 祉 法 人 福 徳 会

令和2年度 事業計画

- 特別養護老人ホーム 吉祥苑
- ショートステイサービスセンター 吉祥苑
- デイサービスセンター 吉祥苑
- 居宅介護支援センター 吉祥苑
- 障害者支援センター 吉祥苑

社会福祉法人福德会 組織体制図



1.	法人理念、経営方針	・・・P3
2.	2年度重点取組計	・・・P3
3.	特別護老人ホーム	・・・P4
4.	ショートステイサービスセンター	・・・P5
5.	デイサービスセンター	・・・P5
6.	居宅介護支援センター	・・・P6
7.	障害者支援センター	・・・P6
8.	年間スケジュール(法人)	・・・P7
9.	年間スケジュール(ご利用者及び職員)	・・・P8

1. 法人理念

「地域」を知り、「ニーズ」を知り、「ひと」を知る

経営方針

私たちは、そのひとらしく、そのひとに合った、生活、人生をおくることができるように、「全力」で「サポート」します。

私たちは、常に向上するために、「努力」を怠らず、前向きな「発言」「提案」をします。

私たちは、地域の「ニーズ」を知り、必要な「サービス」を提供していきます。

私たちは、すべてのひとの、どんなことでも話を聞き、受け入れます。

2. 法人運営

重点取組項目

①職員の働き方改革

- ・正規職員と非常勤職員に不合理な待遇差が生じない様、職務内容の確認を行う。
- ・職員への待遇に関する説明義務を強化する為、待遇差の内容を明確にし、説明内容について理解を得る。
- ・年5日以上の有給休暇について、計画的に取得できるよう6カ月のタイミングで有給取得日数を個々に周知する。

<p>②教育施設等騒音防止対策事業の円滑な遂行と修繕計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き行っている騒音防止対策事業では、居室の移動も行う為、ご利用者及びご家族への事前説明を行い進めていく。 ・二期工事への修繕積立も計画通り継続して行っていく。 ・その他、設備面、備品等の新規購入や入れ替えについても計画を行う。
<p>③災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の台風による停電被害の状況をふまえ、備蓄用品を整備するとともに、使用できるような態勢を整える為、保守及び管理を行う。 ・災害マニュアルを整備し、災害時においてご利用者の生活に支障がないよう対応を行う。
<p>④感染症予防とご利用者の健康に配慮したサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ予防接種は、職員及び全てのご利用者に接種を促し、発生予防に努める。 ・こまめな消毒を徹底し、日頃から感染症予防ケアに取り組む。 ・送迎車両にもマスクを常備しておき、せきやくしゃみ等の症状があるご利用者には着用できる体制を整える。 ・車椅子には、マスク及びティッシュを常備しておき、不足が生じた場合にはすぐに補充できるようにご家族への連絡体制を強化する。

3. 特別養護老人ホーム吉祥苑 重点取組項目〔稼働率 98.5%〕

<p>①日勤業務の充実とチームワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護アシスタント業務を確立し、介護職員のサポートを担う。 ・日勤業務分担表により、業務の割り振りを行い、職員 1 人 1 人の業務の明確化を図る。 ・夕食前に行っている口腔ケア体操は毎日確実にに行えるよう、業務分担にも反映させる。 又、様々な体操も日々の生活の中に取り入れ、レクリエーションを充実させる。 ・新人職員の研修においては、指導係による統一した指導内容にする為、資料を基にマニュアルを整備し、指導内容の不一致を解消する。 ・申し送りの際には 1 分間スピーチを行い、自己主張やコミュニケーション能力をアップさせ、社会人基礎力を身に付ける事によりチームワークの強化を図る。 ・認知症勉強会を行い、認知症を理解する事により、ご利用者に無理強いしないケアを重点的に学ぶ。 ・シフトの固定化を行い、チームでの勤務体制により、コミュニケーション能力を高め、団結力を上げる事によりチームワークを高める。
<p>②看取りケアの充実と定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取りケアマニュアルについて見直し、ケア内容を比較しながら内容の充実を図る。 ・思い出ノートの記入を行い、人生最期に関わる職員として残せるものを提供する。 ・ご家族への状況報告を適宜行い、ご家族に安心感を与えられるよう連携を図る。 又、ご利用者やご家族等に死生観について考えてもらう機会を作る。
<p>③質の高い排泄ケア、個別排泄ケア、最小頻度の排泄ケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TENA マイスター職員を中心とし、排泄ケアの統一化を図る。 ・ご利用者の快適な排泄を目指し、ご利用者に合った排泄ケアを実施する。 ・適切な陰部洗浄、及び清拭の定着を図る。

- ・皮膚疾患のトラブルの軽減や適切な排便等もふまえ、多職種による連携を図る。
又、褥瘡の発生を防ぐ為、適切なポジショニングを行う為、ウレタンマットを使用し体交枕を作成しポジショニングの見直しを行う。

④安心し喜ばれる食事の提供

- ・個々の食事形態の見直しを随時行い、誤嚥、誤飲による事故を防ぐ。
- ・配膳ミスを防止する為、チェック体制を強化し確実な食事提供を行う。
- ・ご利用者とのコミュニケーション嗜好調査を行い、ご利用者のリクエストに可能な限り応じた献立を作成する。
- ・施設全体での食のイベントが開催できるよう、企画の段階から各部署との連携を図り実施する。

4. ショートステイサービスセンター吉祥苑

重点取組項目〔稼働率 78%〕

①ショート業務の標準化と安心して利用できるサービスの提供

- ・ショート業務マニュアルを基に、全介護職員がショートの業務を行っていけるよう実施していく。
又、ショートステイの入所及び退所の人数により空きができた時間帯を活用し、ショート担当より指導を行っていく。
- ・ご利用者のお預かりする衣類の記名の確認は怠ることなく行っていき、又、持ち物を写真で残す事により、忘れ物や紛失を防ぐ。
- ・次回ご利用の送迎時間をお伝えする際に、ご家族又はご本人へ身体状況を確認し、その状況によりケアの内容の検討を行う。
- ・行事がある際にはご家族又はご本人へお伝えし、参加していただけるよう促す事により、リピーターを増やす。
- ・レクリエーションの充実を課題とし、内容を再度検討し実施していく。

5. デイサービスセンター吉祥苑

重点取組項目〔稼働率 75%〕

①質の向上を図る為の取り組み

- ・職員のマナー勉強会を行い、接遇マナーの質を上げる取り組みを強化する。
- ・1分間スピーチを取り入れ、コミュニケーション能力をアップさせる。
- ・おやつ提供時には、ドリンクサービスを新たに導入し、飽きの来ないサービスを提供する。

②稼働率維持の為の取り組み

- ・稼働率は常に意識し、可能な限りご利用者の受け入れを行う。又、利用中のご利用者について居宅介護支援事業所への速やかな報告を行い信頼関係を構築する。
- ・ご利用者の身体状況に合わせながら、飽きの来ないレクリエーションを提供していく。

③ご利用者のADLに合わせたケアの充実

- ・苑外行事から苑内行事に移行し、ご利用者の身体状況に合わせたケアを充実させる。
- ・介護のレベルに合わせ、どのご利用者においても楽しめるような新しいレクリエーションの考案をする。
- ・ご利用者の組み合わせや順番も配慮しながら、事故無く安全に入浴できるよう介助を行う。

又使用する介護補助具やケア用品についても見直しを行う。

6. 居宅介護支援センター吉祥苑

重点取組項目〔稼働率 90%、実績稼働率 80%〕

①ご利用者の要望に迅速に対応し、信頼していただける事業所を目指す

- ・住み慣れたご自宅で安心して暮らしていける環境を作り、緊急の依頼があった場合にもご利用者のニーズに迅速に対応していく。
- ・ご利用者、ご家族の意思及び人格を尊重し、常に気持ちに寄り添い、特定の種類、または特定の居宅サービス事業所に不当に偏することがないよう中立公平に業務を行う。

②マネジメントの充実と介護支援専門員の資質向上

- ・ケース記録の整理を行い、誰が見ても理解し対応できる状態にする。
- ・マニュアルを作成し、業務に必要な事項を職員間で共有し、いつでも対応できるようにする。
- ・事例検討会、研修会、介護支援専門員連絡会等に積極的に参加、ケース検討会を開催しマネジメントに活かす。

③各市町福祉課、病院等からの相談に対する迅速な対応

- ・医療とのネットワークを構築し、緊急時の対応や相談がスムーズに行えるよう日頃から顔が見える関係性を構築する。
- ・各自治体の高齢者福祉課との連携を密にし、地域ケア会議でご利用者の相談事例を提供し、検討できる場に参加することで、地域資源へと繋げていけるよう対応する。
- ・障害福祉サービスから介護保険サービスへのスムーズな切り替えが行えるよう、ニーズを把握し居宅サービスへ繋げられるよう対応する。
- ・各自治体の認定調査業務委託を継続し、依頼に応じて介護保険における認定調査を実施していく。

7. 障害者支援センター吉祥苑

重点取組項目〔計画者数 20 名〕

①相談支援体制の充実

- ・日常生活の基盤や社会生活の基盤、社会参加の促進等の生活ニーズの領域を念頭に置きご利用者のニーズを受け止め、支援計画を作成する。その際には、ご利用者の自己決定に基づいて生活することができるように総合的な相談支援を行う。
- ・ご利用者のニーズに合わせ、当てはまる地域資源を最大限に活用し、最適な支援体制が整えられるよう情報の集約を行い、ご利用者が選択できるサービスを増やし、提案、助言できるよう努める。
- ・相談支援の記録は正確に行い、又、ご利用者の個々の特性を理解しながらコミュニケーションを図り信頼関係を築く。
- ・福祉、保健、医療、教育、就労、住宅等総合的な視点から、地域での自立した生活を支える。
- ・ご利用者、ご家族だけでは十分に問題が解決できない場合には、安心して尊厳のある生活を送

れるよう、様々な関係機関と連携し権利擁護支援を行う。
②地域社会との連携と相談支援の資質の向上
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関との連携や多職種との連携を図り、地域のネットワークを構築する。 ・自立支援協議会に積極的に参加し、困難事例や支援の手段を学び、適切な支援に繋げられるよう取り組む。 ・ご利用者の高齢化による介護保険移行時には、行政、地域包括、居宅介護支援事業所との調整を速やかに行う。又、その為にも、地域の連携会議等にて福祉ネットワークを構築しておく。 ・集団指導、研修会へは積極的に参加し制度改正等の情報を集約する。

8. 年間スケジュール

○法人

毎月	<ul style="list-style-type: none"> ・水道技術管理者点検 ・浄化槽点検(2回) ・電気工作物点検 ・ゴミ置き場洗浄消毒(2回)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・職員昇給、昇格、辞令、雇用契約 ・横芝光町騒音防止対策施設維持管理費等補助金に係る実績報告 ・4/1 現在入所者平均年齢状況報告書・4/1 現在入所者状況報告書 ・4/1 現在職員状況調査報告(以降の変更は都度変更届にて報告) ・新規高卒者採用状況報告 ・水質検査 9 項目 ・給水設備点検 ・窓ガラス清掃 ・網戸清掃 ・浴室清掃 ・特定建築物検査実施(防火設備)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・内部経理監査(令和1年12月～令和2年3月分) ・監事監査 ・令和1年年事業報告及び決算報告 ・理事会及び評議員会 ・事業報告及び決算報告(県及び福祉医療機構へ) ・特定建築物定期報告(防火設備) ・ごみ拾い清掃イベント ・家族会開催 ・水質検査 51 項目
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・水道立入検査(山武保健所) ・給食施設巡回指導 ・給食運営状況報告 ・賞与支給 ・芝山町民生委員及び児童委員訪問 ・空調設備保守点検・ホイラー保守点検・自動ドア保守点検・貯湯層清掃・浴室清掃 ・衛生害虫及びねずみ防除(全館)・水質検査 9 項目 ・貯水槽清掃
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・7/1 現在入所者状況報告書 ・個人面談 ・水質検査 9 項目 ・給水設備点検
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・県指導監査(予定) ・水質検査 25 項目 ・原水 2 箇所水質検査 ・レジオネラ検査 ・窓ガラス清掃 ・網戸清掃 ・浴室清掃
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・内部経理監査(4月～7月分) ・サリカ祭出店 ・消防設備総合点検 ・衛生害虫及びねずみ防除(厨房) ・水質検査 9 項目 ・地下タンク立入検査及び清掃
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所調査表提出(厚労省) ・10/1 現在入所者状況報告書 ・電気工作物定期点検試験(停電) ・給水設備点検 ・水質検査 9 項目 ・浴室清掃
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会及び評議員会

	・空調設備保守点検 ・ボイラー点検 ・水質検査 25 項目
12 月	・賞与支給 ・個人面談 ・給食施設栄養管理状況報告書提出
	・衛生害虫及びびねずみ防除(全館) ・水質検査 9 項目 ・自動ドア保守点検 ・窓ガラス清掃 ・網戸清掃 ・浴室清掃
1 月	・1/1 現在入所者状況報告書
	・給水設備点検 ・水質検査 9 項目
2 月	・水質検査 25 項目・浴室清掃
3 月	・令和 3 年度事業計画及び予算作成 ・理事会及び評議員会
	・令和 3 年度昇給、昇格等査定 ・消防設備点検(機器) ・衛生害虫及びびねずみ防除(厨房) ・水質検査 9 項目

○利用者及び職員

毎月	行事等	・ご利用者誕生会(誕生日当日に合わせた個々のお祝い) ・音楽療法(第 2, 第 4 月曜日) ・散髪(第 2 火曜日, 第 3 木曜日, 第 4 月曜日)
	会議等	・カンファレンス(施設サービス計画書会議含む) ・デイサービス会議 ・給食会議 ・業務改善会議 ・給食部ミーティング ・介護看護会議 ・個別機能訓練会議 ・衛生委員会 ・看取り委員会
4 月	行事等	・お花見(桜)・外食 ・お花見弁当・筍御膳・いちごデザート
	会議等	〈会議〉・全体会議・高齢者権利擁護、身体拘束廃止検討委員会 〈研修, 勉強会〉 接遇 レクリエーション
5 月	行事等	・チューリップ見学(匝瑳市) ・つつじ見学(横芝光町) ・鯉のぼり見学・外食 ・端午の節句御膳 ・柏餅 ・母の日デザート
	会議等	〈会議〉・レクリエーション会議・防災委員会・リスクマネジメント委員会・感染症対策委員会 〈研修, 勉強会〉 高齢者権利擁護, 身体拘束廃止 〈その他〉・介護職員腰痛健診 ・ ごみ拾い清掃イベント ・防災訓練
6 月	行事等	・あじさい見学(多古町) ・体力測定 ・外食 ・紫陽花御膳 ・父の日デザート ・すいか割り
	会議等	〈研修, 勉強会〉 感染症(食中毒予防) 救命措置
7 月	行事等	・ミニ縁日 ・夏祭り ・外食 ・土用の丑の日 ・七夕御膳 ・かき氷
	会議等	〈会議〉・レクリエーション会議 ・高齢者権利擁護、身体拘束廃止検討委員会 ・感染症対策委員会 〈研修, 勉強会〉 看取り 〈その他〉職員ストレスチェック
8 月	行事等	・外食 ・流しそうめん ・葉月御膳 ・ところてん
	会議等	〈会議〉・リスクマネジメント委員会 〈研修, 勉強会〉 リスクマネジメント 〈その他〉職員健康診断

9月	行事等	・外食 ・敬老会 ・海苔の佃煮作り ・横芝光町敬老会 ・敬老の日(松花堂弁当) ・おはぎ
	会議等	<会議>・レクリエーション会議 ・防災委員会 ・感染症対策委員会 <研修, 勉強会>口腔ケア 排泄 <その他>防災訓練
10月	行事等	・秋祭り ・外食 ・きのこ御膳 ・芋煮会 ・ハロウィン
	会議等	<会議>・高齢者権利擁護、身体拘束廃止検討委員会 <研修, 勉強会>認知症 基礎技術
11月	行事等	・菊見学(山武市) ・町内文化祭出品 ・体力測定 ・外食 ・入所者及び職員インフルエンザ予防接種 ・おでんバイキング ・紅葉狩り御膳 ・リンゴデザート
	会議等	<会議>・レクリエーション会議・感染症対策委員会・防災委員会・リスクマネジメント委員会 <研修, 勉強会>高齢者権利擁護, 身体拘束廃止 <その他>・職員腰痛健診・防災訓練
12月	行事等	・焼き芋会 ・クリスマス会 ・餅つき大会 ・イルミネーションツアー ・柚子風呂 ・冬至膳 ・クリスマスデザートバイキング ・年越しそば
	会議等	<会議> <研修, 勉強会>感染症(インフルエンザ予防) ・接遇
1月	行事等	・初詣(芝山町) ・書初め ・うどん作り ・おせち料理 ・七草粥 ・鏡開き
	会議等	<会議>・高齢者権利擁護、身体拘束廃止検討委員会 ・感染症対策委員会 ・レクリエーション会議 <研修, 勉強会>リハビリ ホンショニング
2月	行事等	・節分(豆まき) ・梅見学 ・フルーチェ作り ・節分膳 ・梅祭り御膳 ・バレンタイン
	会議等	<会議> — <研修, 勉強会>リスクマネジメント
3月	行事等	・外食 桜見学 ・大総保育所卒園祝い ・入所者健診 ・ひなまつり御膳 ・天ぷら祭り ・桜餅
	会議等	<会議>・レクリエーション会議 ・リスクマネジメント委員会 ・感染症対策委員会 <研修, 勉強会>看取り <その他>夜勤介護職員健康診断

<その他随時行う会議>

- ケアカンファレンス(体調不良者、褥瘡対象者、食事摂取量、事故ヒヤリ対応等)
- 看取りカンファレンス
- 入所判定会議
- 新規入所オリエンテーション、ショート・デイの新規利用オリエンテーション

<その他随時行う研修>

○新入職員に対する内部研修(法人理念や経営方針の理解、防災に関する知識、介護の基本、身体拘束、リスクマネジメント、感染症予防・各事業所の役割等)

<その他随時行う行事>

○大総保育園交流会・誕生会